

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2022年1月7日

いちよしSDGs通信 VOL.23 『COP26の開催』

2021年10月31日から11月13日の日程で、COP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)が英国のグラスゴーにおいて開催されました。今回はその内容について紹介します。

そもそもCOPとは何か？

COPとは、『締約国会議(Conference of the Parties)』の略称で、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の加盟国が地球温暖化を防ぐための枠組みを議論する国際会議です。1995年から始まった取り組みで、新型コロナウイルス感染拡大に伴って中止された2020年を除き、毎年開催されてきました。

COP26では何が決まったのか？

COP26は2021年11月13日に、「グラスゴー気候合意」を採択して閉幕しました。その中でも注目すべき点を紹介します。

13 気候変動に
具体的な対策を

① 1.5度の抑制目標

2015年に採択されたパリ協定(COP21)では気温上昇を2度未満に保ち、1.5度以内は努力目標とされていました。しかし、最新の科学的知見や気候変動への危機感の高まりから、今回表現が強化されました。

② 途上国への資金支援倍増

1.5度の抑制目標を達成するには途上国も温室効果ガスの排出量を減らす必要があります。そのために、先進国から途上国への資金支援を2025年までに2019年比で最低2倍にする目標が立てられました。

③ 石炭火力発電の段階的な削減

議長国の英国は、当初「排出量削減対策が講じられていない石炭火力発電の段階的廃止」との表現で合意を目指していました。しかし、インドなど石炭火力発電の依存度が高い国の反発により「段階的削減に向けた努力を加速する」というトーンダウンした表現になりました。

④ パリ協定第6条のルール整備

パリ協定第6条では温室効果ガスの排出削減量を政府間や民間で取引できる制度が認められていましたが、詳細なルールは決まっていませんでした。今回ルールが整備されたことにより、企業などによる「脱炭素ビジネス」の活性化が期待されています。



世界が進む脱炭素社会実現に向けた取り組み

日本からは岸田首相が首脳級会合で演説し、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度から46%削減する目標を含む気候変動対策を呼びかけました。

◀COP26世界リーダーズ・サミットでスピーチを行う岸田首相
(出所)首相官邸ホームページから引用(<https://www.kantei.go.jp>)

脱炭素社会の実現に向け、先端的な技術を有する日本の中小型企業の活躍が期待されます。

お申込みメモ

当初信託設定日	2020年8月21日
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として2030年8月20日まで ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することが出来ます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用	
購入時手数料	お申込金額(手数料・税込)に応じて以下に定める手数料率を購入金額に乘じた金額となります。 5,000万円未満 3.3%(税抜3.0%) 5,000万円以上1億円未満 2.2%(税抜2.0%) 1億円以上 1.1%(税抜1.0%) ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乘じて得た額をご負担いただきます。
間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.584%(税抜年1.44%) の率を乘じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は



いちよしアセットマネジメント

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会